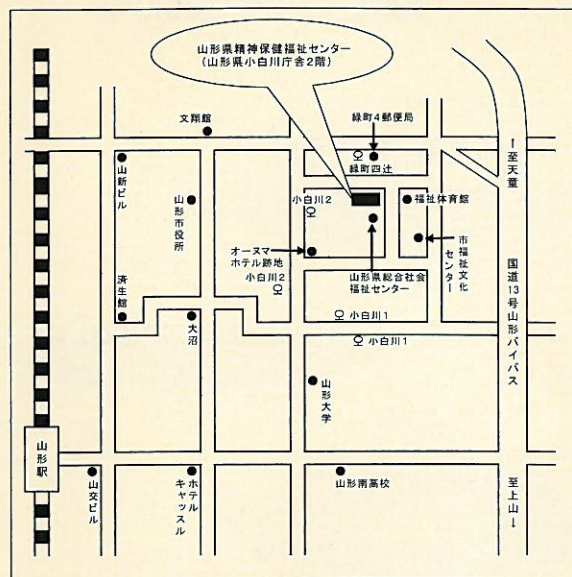


山形県精神保健福祉センターの ご案内



ひきこもりに関する相談は、保健所でも受け付けています。

機関名(所在地)	電話番号
村山保健所 (山形市)	精神保健福祉担当 023(627)1184
最上保健所 (新庄市)	精神保健福祉担当 0233(29)1266
置賜保健所 (米沢市)	精神保健福祉担当 0238(22)3015
庄内保健所 (三川町)	精神保健福祉担当 0235(66)4931

ひきこもり相談支援窓口 のご案内



自立支援センター 巣立ち

(山形県精神保健福祉センター)



山形県「心の健康づくり」
シンボルマーク

ひきこもりで悩んでいませんか？

知ること、語ることで、ずっと楽になります。

まずは、お電話ください。

相談内容については、秘密を守ります。



ひきこもりとは・・・

様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。

【「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン(厚生労働省)」より】

当センターでは、主に**義務教育終了後から青年期の方**のひきこもりに関する相談を受付けます。

※主な原因が精神疾患であれば、医療機関での治療が優先されます。



ひきこもりで 悩んでいませんか？

どこに相談して良い
のかわからない

人に会いたがらない

自分の部屋から出て
こない

他人とのコミュニケーションがうまくとれない

このままでは将来
のことが不安

家族が疲れてしまっ
ている

ひきこもり相談 支援を行います

電話相談

日 時：毎週 月・火・木・金曜日

9時～12時 13時～17時

電 話：023-631-7141 (専用)

来所相談

日 時：毎週 月・火・木・金曜日

9時から12時まで

場 所：山形県精神保健福祉センター

山形県小白川庁舎 2階

(山形市小白川町2-3-30)

○ 来所相談は、事前に電話で予約してください。

費 用：無 料

○ ひきこもり支援コーディネーターが相談を受付けます。

○ まず、電話相談を行い、相談内容に応じて来所していただくなどした上で、今後の支援方針を検討いたします。

○ 支援方針に応じて、適切な県内の支援機関や団体を紹介します。